

竹下復興大臣ぶら下がり記者会見録

(平成27年4月18日(土) 15:45～15:55 於) 復興庁福島復興局)

1. 発言要旨

今日は、内堀知事を初め、市町村会の代表の皆さん方と、本当に忌憚のない意見交換をさせていただくことができたと感じたいしております。

私のほうからは、総理から、「今後5年間の固まりとしてしっかり考えろ」という指示を受けて、今、作業を進めているという状況をお話し申し上げ、出席者の皆さん方から、それぞれ意見を出していただきました。

叱られることもあり、褒められることもあり、もっとやれということもあり、これは見直したほうがいいのかという様々な意見を、正直言っていただくことができたこと、こう思っております。

その中の主なものは、やはり原発の事故の関連が大部分でありますので、大きな方向としては、私が引き続き10分の10でやらせていただきたいと言っております基幹的な事業の範囲を明確にどこかで示してほしいと。それから原発由来の復興ということについても、範囲をしっかりと、もう少し分かりやすく示してほしいというのは根底にございました。

それから中間貯蔵施設に関わる意見も多数出ました。所管は環境省ではございますが、我々、全面的に協力してやります。ここの中間貯蔵施設がうまく機能して、搬入がスムーズに進まない、その次の復興というものに移れない、しっかりした復興に移れないということがありますので、これはしっかりやるということをお答えいたしましたし、これも環境省と本当に十分に調整を取りながら、連絡を取り合いながらやらなければならないなど。これは特に搬入路の問題について、様々な意見がありました。

更には、イノベーションコーストについて「しっかりやれ」と、あるいは「その財源の確保も含めてしっかりやれ」という御意見が幾つかの方々から出ておまして、これ、我々がやりますと、我々、これをやって、世界に誇れる東北を作ろうと思っておりますので、これも皆さん方と徹底的に協力しながら、議論しながらやらなければならないという議論になったところでございます。

それから、心のケア、あるいは健康のケア、あるいは子どもたちを中心にしてPTSDの問題等々に対する対応は、「引き続き最重要だぞ」という御指摘をいただきました。そのとおりだと思います。そのとおりでございますので、この部分については、今、緊急雇用対策とか様々な予算の形でやっておりますが、もっとすっきりした形に衣替えをした上で、この問題は避難の長期化という中で更に重要度を増している課題でありますので、「引き続き全て国費でやらせていただく方向で、我々としては考えている」ということもお話しさせていただきました。

まだまだ個別にはいろいろな意見交換があったことはありましたけれども、今、ここで全部覚えているわけではありませんので、大筋そのような議論を、本当にいい議論を交わさせていただいたなというふうに感じております。

それから地方負担についても、「特に原発で地域がほとんどが帰れない」という、ある町の町長は、「地方負担と言われたってとてもできっこない」というような話もし

ておられました。それはそうだろうなという思いもあります。我々としても、その市町村の置かれている状況、あるいは財政状況といったようなものにもしっかりと心配りをした上で、様々なことをしていかなければならないと、こう思いますが、多くの市町村長から、やはり基本的には自立の方向で自分たちも懸命に頑張るのだという思いがにじみ出ておまして、その部分、地元負担について「一切だめである」というような方向の議論にはならなかった。おおよその方は、大多数の方は、かなり御理解をいただけたのではないかなと、私は受け止めたところでございます。

あと、浜田副大臣のほうから。

(浜田副大臣)

今日は本当に、原発由来の關係のいろいろな御意見をたくさんいただきまして、中間貯蔵施設の搬入の不安の問題等々もございましたし、また常磐線の復旧に関して早期復旧を求めるなり、ふたば未来学園ができたので、増便を早急にしてくださいという御要望もいただきました。

そういういろいろな細かな要望、いわゆる予算の關係のフレーム問題だけではなくて、多くの要望をいただいたと思っておりますので、そういう一つ一つをしっかりと受け止めさせていただいて、これは解決できるものは、フレームとは別の、すぐにやれるものはやっていくという取組を是非させたいいただきたいと思っております。

以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 今日意見が出たということなんですけれども、原発に関連するものは10分の10と、かねがねおっしゃっていらっしゃいますから、また、風評といえば、風評はもちろん残っていますし、どこまでか、もう少しイメージというのがお伺いしたいのと、その基幹事業をどういったものを基幹事業としてイメージして、どういった事業については福島においても地方負担を求める可能性があるというふうにお考えなのか、そこをお聞かせいただけますか。

(答) まだ決めていないのです。それを決めるための議論を、三つの県でやらせていただきまして、これを一つの参考にして、今日まで出てきた意見、それからこれだけではなくて、私自身もいろいろな町村へ行って、市町村長と直接、柔軟に会っております。それから副大臣、政務官、あるいは復興庁の幹部たちも、毎週のように地元に行って、町のリーダーたちと意見交換をしておりますので、そういったものの集約を、正に今、やっておる最中でありまして、今日も明確に「これはこっちです」、「これはオーケーです」ということを言える状況にないというのは、素直にお話をいたしました。

(問) 原発由来があるということは、ほかの被災2県と福島、今回は別々に会合を持っていらっしゃいますけれども、そこは差をつけるということなのでしょう。

(答) 原発由来といえば福島県、ほぼ福島県だけ、丸森町とか、例えば多少の影響があるところは幾つかないわけではありませんが、基本的には岩手、宮城と福島は復興の進捗度合いに違いがある。それはなぜか。それは原発由来であるというのは、我々の基本認識でもあります。

(問) 財源の使い道については、いろいろ御議論があったということですが、肝心の財源

について今日は竹下大臣から御説明があったのでしょうか。

(答) いや、しませんと言うか、できませんでした、というのは、今、徹底的に総括して、なおかつ27年度が、集中復興期間の最終年度ですので、この期間に徹底的に加速化して、どこまでできるかということをもまず皆さん方に詰めてくださいという話はしました。

なおかつそれを受けて、では28年度以降どんな事業をやらなければならないかという積上げに、これからなっかってまいります。各県から以前いただいたものはありますが、それも含めてもう一回徹底的に精査して積み上げる。その上で、では、それが5兆円になるか10兆円になるか分かりませんが、積み上がった段階で財務省との交渉に今度なってくるわけでありますので、まだそこまではいっていません。

(問) さっき大臣のお話の中で、心のケア、健康問題については、事業をすっきり衣替えした上で引き続き、というようなお話でしたけれども、衣替えというのはどういう意味なのですか。

(答) 一番たくさんやっておる予算が、緊急雇用対策ということでやっておりますが、これは求人倍率がほかの日本中よりもはるかに高いという緊急雇用対策という事業ではないだろう。心のケアなり、あるいは心身のケアなりといったような、はっきり性格がそういうものに示して、それは10分の10でやりたいなど、こういう、そこの組替えをしたいなというふうに思っておるところであります。

(以 上)